

第6回 安城市子ども・子育て会議

日時 平成27年2月19日(木)

午後1時30分～3時30分

会場 市役所本庁舎3階 第10会議室

1 あいさつ

2 議題

議題1 パブリックコメントの結果について(資料1)

議題2 子ども・子育て支援事業計画(案)について

(1) 放課後子ども総合プランについての追加記載について(資料2)

(2) 子ども・子育て支援事業計画の表紙・裏表紙について(資料3)

(3) 子ども・子育て支援事業計画の概要版について(資料4)

議題3 平成27年度保育園定員数について(資料5)

3 市長への答申(資料6)

4 助言者講評

パブリックコメントによる意見募集結果と市の考え方について

広報あんじょう平成26年12月15日号及び市公式ウェブサイトなどでご意見を募集した「子ども・子育て支援事業計画（案）」について、貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。

寄せられたご意見に対して、市の考え方をまとめましたので、その結果を公表します。

なお、提出されたご意見は、趣旨を損なわない範囲で要約しました。

1 提出された意見の集計

- | | | |
|-----------|---------------------|----|
| (1) 提出数 | 3件（2人） | |
| (2) 意見の内訳 | 乳幼児期の教育・保育環境の充実について | 1件 |
| | 一時預かり事業の充実について | 1件 |
| | 子ども発達支援センターの整備について | 1件 |

2 意見の概要と市の考え方

N o	意見該当箇所	ご意見	市の考え方	計画書への反映
1	53ページ 乳幼児期の教育・ 保育環境の充実	第三者評価事業による保育サービスの評価を受けることは以前から行われていることであり質の向上に直接つながるとは考えにくいと感じている。基本方針に書かれている内容が、保育サービスの量的拡充の内容に偏っており、国の示している質の向上の部分を読み取ることができない。児童の最善の利益を考えた環境整備を行っていただきたい。	質の改善については「全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであって、良質かつ適切なものでなければならない」と国が示しています。良質な保育を提供するためには職員の資質向上を図ることと、常に保育の内容を見直し、改善に努めることが必要です。そのために客観的に現状や課題等を評価する第三者評価は有効だと考えます。評価内容は、保育所保育指針に基づいていますので、第三者評価を受審することで、職員の資質と保育内容の向上につながっていくと考えます。	計画内容は、左記の市の考え方に基づき、従前のままとします。

N o	意見該当箇所	ご意見	市の考え方	計画書への反映
2	58ページ 一時預かり事業の 充実	保育園での一時保育については、希望日に利用できないなど、利用者のニーズに応えられていない現実がある。予約方法にも利用者の都合が全く考えられていない面がある。利用者が確実に利用できる制度にするため、実態調査や他市の状況比較を行い、改善を図っていただきたい。	利用の流れや予約方法については、他市の状況などを調査するなどし、できるだけ利用者の負担が軽くなるような仕組みを検討してまいります。 また、今後、保育園の整備に合わせ実施園を拡充してまいります。平成28年度に1園、29年度に1園で新たに実施する予定です。通常保育を始め、保育士の確保が難しい状況ですが、制度の改善及び供給量の確保が図れるよう引き続き努めてまいります。	計画内容は、左記の市の考え方に基づき、従前のままとします。
3	74ページ 子ども発達支援セ ンターの整備	専門的な支援センターの整備は望まれるものだと思うが、現在の問題点として個人情報保護の観点から複数の専門施設があるにもかかわらず連携することの難しさを感じている。利用者に対し事前説明を行い専門施設が連携をしやすくする必要があると思うが、その点はどのように考えているか。	(仮称)子ども発達支援センターの整備の目的の一つとして、市内に分散している機能を集約し、連携がとりやすくなるよう考えております。利用者への事前説明や、情報を関係機関へ提供する場合は利用者の了解を得るなど、個人情報保護の観点からも利用者が安心して利用できる施設運営に努めてまいります。	計画内容は、左記の市の考え方に基づき、従前のままとします。

重点項目 8

2- (2) - 30 放課後児童健全育成事業(児童クラブ)の推進

「放課後児童健全育成事業(児童クラブ)」は、昼間保護者が就労等で家庭にいない小学生に、遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的とした事業です。

公立の児童クラブは学校の敷地内や隣接地などに整備されており、月～土曜日の午後7時までの間、1～3年生を対象として実施しています。しかし、アンケート調査では、現在児童クラブを利用している人のうち、71.3%の保護者が4年生以降も利用したいという結果となっています。

そのため、今後は対象学年の拡大に向け、小学校の特別教室等の活用による施設整備を推進し、平成27年度から3年間で全ての児童クラブで4年生までを受け入れ、その後6年生までの受け入れを進めます。

番号	施策名			担当課			
30	放課後児童健全育成事業(児童クラブ)の推進			子育て支援課			
低学年の利用人数		基準値 平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み(人)		1,162	1,300	1,298	1,269	1,221	1,229
確保量(人)			1,300	1,298	1,269	1,221	1,229
高学年の利用人数		基準値 平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み(人)		93	507	500	508	513	511
確保量(人)			183	272	374	513	511



「児童クラブ」の様子

基本方針2 学童期からの「生きる力」を育む環境整備

(2) 放課後等の環境整備

No.	重点項目	新規事業	具体的施策	具体的施策の概要
30	★		放課後児童健全育成事業(児童クラブ)の推進	昼間保護者が就労等で家庭にいない小学生に、遊びや生活する場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的とした事業
31			民間児童クラブへの支援	民間児童クラブの運営に関する費用の補助
32			放課後子ども教室推進事業	子どもたちの放課後の安心・安全な居場所を確保するとともに、地域住民の参画を得て、子どもたちとともに交流活動などの取り組みをすることにより地域の教育力の向上を図る事業 国が策定した「放課後子ども総合プラン」に基づく事業の推進※1
33			ジュニアスポーツ活動の支援	体育協会加盟の競技団体が行う、ジュニアの競技力の向上を目的とした指導会や競技会の開催支援をする事業
34			赤ちゃん出合い・ふれあい交流事業の推進	小・中学生を対象とした赤ちゃん講座を開催し、乳幼児への理解を深めるとともに、小・中学生と乳幼児がふれあう事業
35			農業体験事業	子どもを対象とした農業体験事業の実施
36			歴史博物館での各種講座の開催	子どもを対象とした博物館体験講座や市民ギャラリー美術講座、埋蔵文化財講座の開催

※1 放課後子ども総合プランの推進

本市では、国が策定した「放課後子ども総合プラン」に基づき、全ての小学生が放課後等を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、「放課後児童健全育成事業(児童クラブ)」と「放課後子ども教室」の計画的な整備を推進します。

整備にあたっては、学校の特別教室等を含めた施設の活用方法を検討するなど、教育委員会や関連部局と連携して進めます。

また、「児童クラブ」と「放課後子ども教室」の両方が設置される小学校では、双方の指導員が連携し、共通のプログラムに参加できる体制を整備します。

基準値 (平成 25 年度実績)	目標値 (平成 31 年度)	事業・施策の 根拠計画名	主担当課
小学生 1～3 年生 1,162 人 4～6 年生 93 人	1～3 年生 1,229 人 4～6 年生 511 人		子育て支援課
民間児童クラブの家賃補助 5 か所	基準値の水準を維持		子育て支援課
小学校 3 校 (梨の里小学校、桜井小学校、 今池小学校)	児童クラブの拡大の状況を踏 まえ、全小学校で実施できる方 法を研究する	放課後子ども総合 プラン	生涯学習課
4,577 人 (うちスポーツ少年団 623 人)	4,800 人	安城市スポーツ 振興計画	スポーツ課
児童センター 8 か所	基準値の水準を維持		子育て支援課
農業体験 40 回	事業を継続	安城市食料・農 業・交流基本計画	農務課
博物館体験講座 821 人 市民ギャラリー-美術講座 70 人 埋蔵文化財講座 4 回	開催を継続		文化振興課

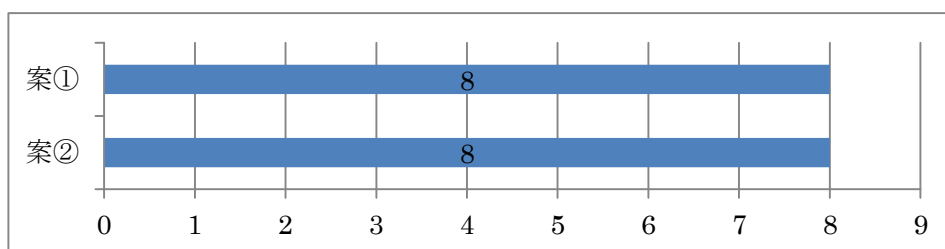


子ども・子育て支援事業計画の表紙・裏表紙に関する 事前アンケート調査結果について

会議の開催にあたり、計画の表紙・裏表紙に関する事前アンケートをお送りし、16名の皆さまから回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。

その結果、表紙は、案1と案2で意見が分かれた一方、裏表紙は案4（14名）がふさわしい案であるという回答が多く寄せられました。

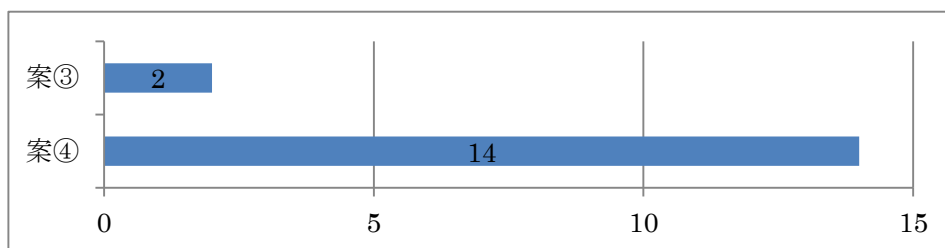
1 表紙としてふさわしいと思う番号と理由



<選んだ理由>

- 案①について
- ・あたたかみがあり、インパクトがある。
 - ・手作り感がある。
 - ・市の保育士が作成したので、市民が考える計画として相応しい。
- 案②について
- ・見やすく、分かりやすい。シンプル。
 - ・地域の輪がでている。
 - ・かわいい。
 - ・キャッチコピーにあっている。
 - ・つながっていくというイメージがでている。

2 裏表紙としてふさわしいと思う番号と理由



<選んだ理由>

- 案③について
- ・すっきりしていてよい。
- 案④について
- ・子育ての計画なので、子どもが入っているほうがふさわしい。
 - ・子ども・子育ての計画であることが一目でわかる。
 - ・市のシンボルと子どもがいると、市が子どもを支援しますということが分かりやすい。

3 次年度以降に向けた、計画全般や会議の進め方についてのご意見

<計画全般について>

- ・園ごと、子育てサークルごと、PTAなどで意見を取りまとめ、それを提出してもらおうと、計画にもっと多くの方が関われると思う。
- ・もっと認知度が上がるように啓発する必要がある。

<会議の進め方について>

- ・会長が意見を取り上げる方向で進めてもらえたのでよかった。
- ・前もって会議の資料が配られたうえで意見交換ができたのでよかった。
- ・限られた時間の中でそれぞれの立場の方の意見を聞くのは難しいので、前もって簡単な書面などで意見を聞いておくと、議論がスムーズにいくと思う。
- ・手が挙がらない方からの意見もきけるような工夫がほしい。

<その他>

- ・市民委員の方を増やすと、もっとたくさんの意見が出てくると思う。
- ・保健センターの事業は子育てに重要な部分なので、事務局に入っているといいと思う。

安城市 子ども・子育て支援事業計画

—幸せと未来をつなぐ 子育てのまち・安城—

（平成27年度～平成31年度）

概要版（案）

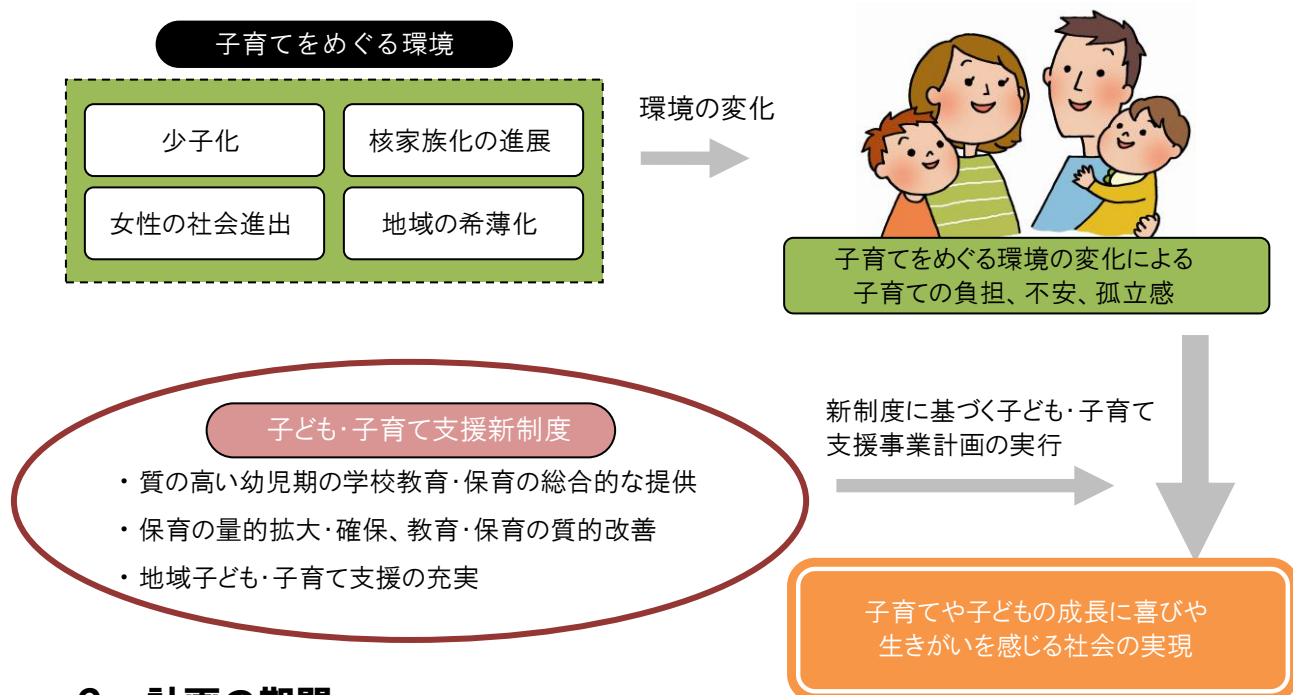
平成27年2月

はじめに

1 計画の背景と目的

平成15年に制定された「次世代育成支援推進対策法」に基づき、全国の市町村では「次世代育成支援行動計画」が策定されました。しかし、急速な少子化はその後も進行しており、加えて、女性の社会進出に伴う低年齢児の保育ニーズの増大や、核家族化の進展と地域のつながりの希薄化を背景とした子育て不安を抱える保護者の増加など、子育てをめぐる地域や家庭の状況は変化し続けています。こうした中、平成24年8月に、「子ども・子育て関連3法」が制定され、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が施行されることとなりました。

安城市では、平成22年度に「安城市次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定し、子育て環境の整備に取り組んできました。この計画は平成26年度に最終年度を迎えるため、これまでの計画の進捗状況と評価、平成25年10月に実施したアンケート調査をもとに、子ども・子育てを取り巻く環境の変化に対応した「安城市子ども・子育て支援事業計画」の策定を行い、一層の子育て支援策を推進してまいります。



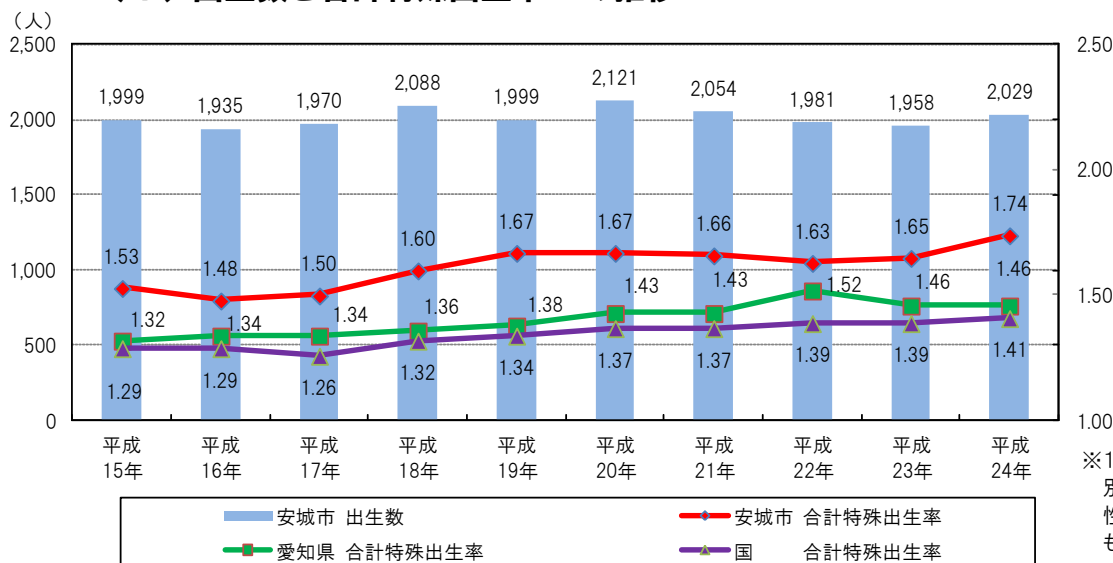
2 計画の期間

本計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5か年です。

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
次世代育成支援行動計画(後期計画)					子ども・子育て支援事業計画				

3 安城市の現状

(1) 出生数と合計特殊出生率※1の推移



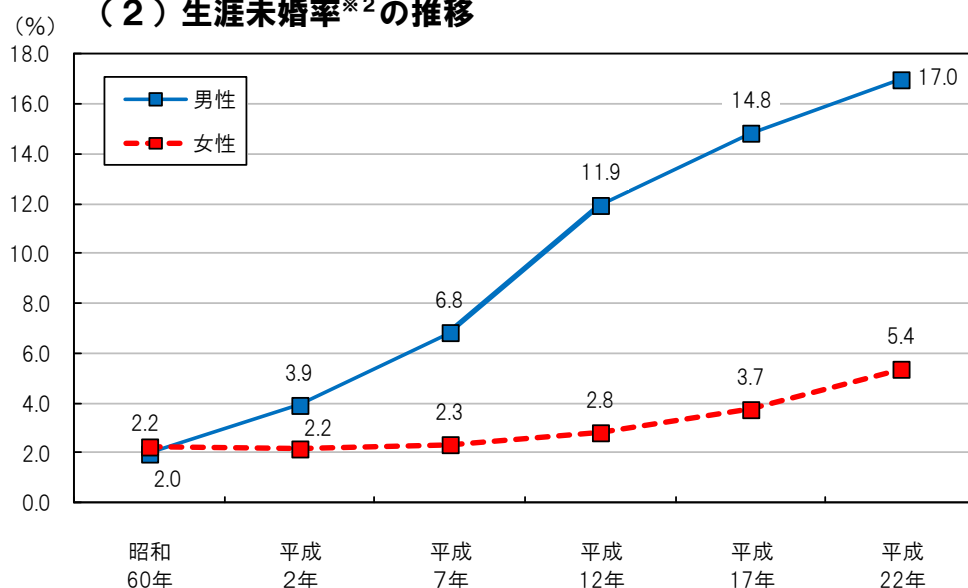
【出生率】

合計特殊出生率は愛知県、国と比較して高い水準で推移しています。

※1 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当します。

資料：厚生労働省「人口動態統計」

(2) 生涯未婚率※2の推移



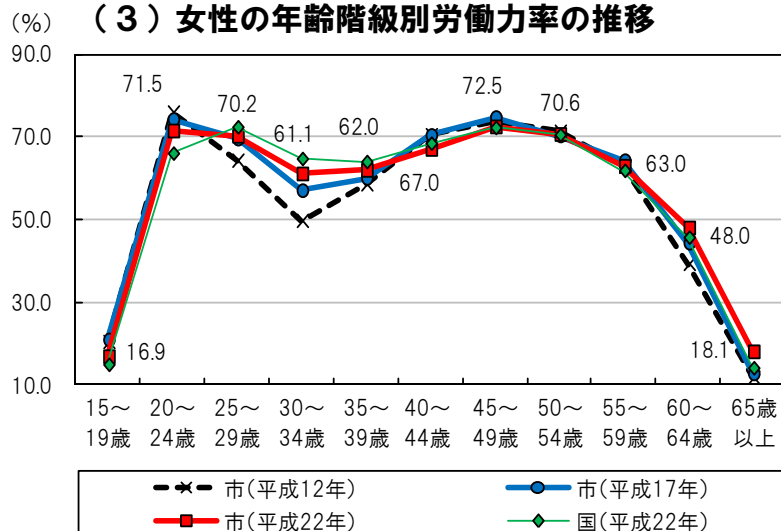
【生涯未婚率】

昭和60年と比較すると男性で8.5倍、女性で約2.5倍高くなっており、大きく上昇しています。

※2 「45～49歳」と「50～54歳」の未婚率の平均値から、「50歳時」の未婚率を算出したものです。50歳で未婚の人は、将来的に結婚する可能性が低いと考えられることから、生涯独身でいる人がどのくらいいるかを示す統計指標として使われます。

資料：国勢調査

(3) 女性の年齢階級別労働力率の推移



【女性の就業率】

平成12年から比較すると20歳代後半から30歳代後半にかけて曲線の谷間が浅くなっており、結婚や出産・子育てを機に仕事から離れる人の割合が少なくなっていると考えられます。

資料：国勢調査

※数値は市(平成22年)のみ表記

計画の基本的な考え方

1 基本理念

幸せと未来をつなぐ 子育てのまち・安城

子どもが健やかに育つことは、子どもや保護者の幸せにつながるだけでなく、これからの社会の担い手を育成するという社会全体の重要な課題といえます。

本計画では、次世代育成支援行動計画の考え方を継承し、今後も家庭・地域・社会の一体的な取り組みを推進することにより、すべての子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを地域社会全体で支援し「幸せと未来をつなぐ 子育てのまち・安城」を目指します。

また、本計画により、本市の「互恵（5K）きらめきプロジェクト」における「地域の明日を拓くみらい世代の育成」の分野を推進することで、子育てを通して子ども・保護者をはじめ市民一人ひとりが幸せを実感でき、未来につながるまちづくりを目指します。

2 目指す社会

この計画では、「幸せと未来をつなぐ 子育てのまち・安城」を実現するため、以下の3つの社会を目指します。

（１）子どもの最善の利益が実現される社会

子どもの視点に立ち、社会的な支援の必要性が高い子どもを含め、すべての子どもに対し、一人ひとりの健やかな育ちが等しく保証される社会を目指します。



（２）子育てを通して、保護者も成長できる社会

子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境が変化の中で、保護者が自信を持って子どもと向き合い、成長し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができる社会を目指します。



(3) 保護者に寄り添う地域社会

子育ての第一義的責任は保護者にあることを前提とし、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、子育て家庭を社会全体で支えることができる社会を目指します。



3 基本方針

基本理念	目指す社会	基本方針	基本施策
幸せと未来をつなぐ 子育てのまち・安城	目 保護者に寄り添う地域社会 子 子育てを通して保護者も成長できる社会 ー 子どもの最善の利益が実現される社会	1 乳幼児期の教育・保育環境の充実	(1)教育・保育環境の量の確保
			(2)教育・保育環境の質の向上
			(3)保育サービスの充実
		2 学童期からの「生きる力」を育む環境整備	(1)学校教育等の充実
			(2)放課後等の環境整備
			(3)青少年の健全育成
		3 地域社会における子育て支援	(1)子育て支援サービスの充実
			(2)子育て支援ネットワークの構築
			(3)子育てしやすい社会環境の整備
		4 安心・安全な妊娠・出産・育児のための保健対策	(1)安心・安全な妊娠・出産への支援
			(2)子どもの健康増進
			(3)小児医療の充実
		5 支援を必要とする子どもや保護者への対策	(1)子どもが安全に育つ体制の整備
			(2)ひとり親家庭の自立支援の推進
			(3)障害児施策の充実

計画の内容（重点項目）

No.	重点項目	新規事業	施策名	内容
1	★		通常教育・保育事業の推進	幼稚園・保育園等で継続して行う教育・保育事業
2			幼稚園・保育園の施設整備	老朽化している公立幼稚園・保育園を改修する事業
3		◎	保育者の研修制度の充実	保育者の資質向上のための研修の充実
4	★		一時預かり事業の充実	子どもを幼稚園・保育園等で一時的に預かる事業
5	★		時間外保育事業の充実	保育時間が11時間を超える保育事業
6	★		病児・病後児保育事業の充実	病院等に付設された場所で、病児・病後児を一時的に保育する事業
7			幼稚園・保育園と小中学校の連携	幼稚園・保育園と小中学校の連携強化事業
8	★		放課後児童健全育成事業（児童クラブ）の推進	昼間保護者が就労等で家庭にいない小学生に遊びや生活の場を提供する事業
9	★	◎	利用者支援事業の推進	一人ひとりに合った教育・保育サービスを提案する事業
10	★		地域子育て支援拠点事業の充実	子育て支援センター、つどいの広場事業
11	★		ファミリー・サポート・センター事業の推進	育児の援助をする人と、してもらいたい人たちが助け合う会員組織の事業
12	★		子育て短期入所生活支援事業（ショートステイ）の充実	児童福祉施設等で一定期間、子どもを養育する事業
13			地域ぐるみの親子ふれあい活動の充実	各小学校区において地域ぐるみで行うふれあい活動事業
14		◎	女性の再就職支援事業の推進	再就職支援セミナーの開催や中小企業への支援
15	★		妊婦健康診査事業	妊婦健康診査の費用を助成する事業
16	★		乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	生後4か月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭を訪問する事業
17	★		養育支援訪問事業の推進	家庭を訪問して、育児支援や家事支援を行う事業
18		◎	（仮称）子ども発達支援センターの整備	療育センターとサルビア学園を併せ、さらに機能を高めた施設の整備



「サルビー」は、本市のマスコットキャラクターです。本計画の重点項目のうち、安城市独自の推進事業に「サルビー」のマークがついています。

本計画では、104事業(次世代育成支援行動計画からの継承100事業・新規4事業)のうち、特に重点的に取り組む18事業を重点項目としました。

実績(平成 25 年度)	目標(平成 31 年度)	主担当課
3 月末 6,832 人在籍	定員数 6,633 人	子ども課
2 園	2 園	子育て支援課
年間研修回数 5 回(新規掲載事業)	年間研修回数 8 回	子ども課
利用延べ人数 55,193 人	利用延べ人数 58,333 人	子ども課
利用人数 511 人	利用人数 615 人	子ども課
利用延べ人数 182 人	利用延べ人数 204 人	子ども課
未実施(指標変更事業)	3 回 連携のためのカリキュラム作成研究会の開催回数	学校教育課 子ども課
小学生 1～3 年生 1,162 人 4～6 年生 93 人	小学生 1～3 年生 1,162 人 4～6 年生 511 人	子育て支援課
未実施	8 回 子育て支援アドバイザーによる出張 保育説明会	子育て支援課
計 16 か所 利用延べ人数 108,667 人	計 18 か所 利用延べ人数 113,616 人	子育て支援課
利用延べ人数 1,288 人	利用延べ人数 1,407 人	子育て支援課
利用延べ人数 6 人	利用延べ人数 10 人	子育て支援課
活動実施小学校区 16 区	活動実施小学校区 21 区	生涯学習課
未実施	1 回 セミナーの開催	商工課
95.1%	95%	健康推進課
99.5%	100%	健康推進課
利用実人数 25 人	利用実人数 37 人	子育て支援課
未整備	1 か所	子ども課

計画の推進体制

この計画は、子どもの最善の利益が保証され、子育てを通して親も成長できる、保護者に寄り添う地域社会を実現することで、「幸せと未来をつなぐ子育てのまち・安城」を目指すものです。

これらの基本理念や目指す社会の実現のためには、行政はもとより、家庭、幼稚園・保育園、学校、地域、事業者等がそれぞれの役割を担い、緊密な連携と協力を図っていくことが必要です。

そのため、安城市では、担当部局間の相互の連携・調整を行うとともに、地域における関係者・事業者との協力を図りながら、総合的に施策を推進します。

（１）市民及び関係団体等との連携

本計画の推進にあたっては、幼稚園・保育園などの子ども・子育て支援に関わる事業者をはじめ、学校、企業、市民等と広く連携を図り、多くの関係者の意見を取り入れながら、施策を推進していきます。

（２）計画の周知の推進

広報、本市ウェブサイト等で事業計画の内容等の情報を公表し、市民へ子育て支援サービスの周知を図り、地域ぐるみの子育て意識の高揚に努めます。

編集・発行

安城市 子育て健康部 子育て支援課

〒446-8601 安城市桜町 18 番 23 号

TEL (0566) 71-2227 (ダイヤルイン) FAX (0566) 74-6789

平成27年度 安城市保育園の利用定員(案)

園番号	園名	27年度				26年度	H26・H27 定員数の差
		低年齢児		幼児	全園児	全園児	
		0歳児	1・2歳児	3～5歳児	H27定員合計	H26定員合計	
1	安城	10	55	155	220	230	-10
2	あけぼの	15	85	190	290	290	0
3	南部	3	35	132	170	160	10
4	西部	4	32	134	170	170	0
5	和泉	10	45	140	195	190	5
6	東端	5	15	85	105	90	15
7	城ヶ入			70	70	70	0
8	東部			60	60	60	0
9	高棚			60	60	60	0
10	志貴	3	14	73	90	70	20
11	小川	5	30	125	160	160	0
12	さくら	3	59	183	245	240	5
13	二本木	15	65	170	250	240	10
14	ゆたか	10	60	100	170	170	0
15	えのき			60	60	60	0
16	みのわ			85	85	90	-5
17	新田	5	23	92	120	120	0
18	赤松	10	30	50	90	90	0
19	三ツ川			60	60	60	0
20	みその	10	45	75	130	110	20
21	桜井	5	20	85	110	110	0
22	錦	10	75	170	255	240	15
23	作野	10	60	200	270	270	0
公立合計		133	748	2,554	3,435	3,350	85
50	光徳	6	29	45	80	80	0
51	根崎	3	22	75	100	100	0
52	すずらん	6	24		30	30	0
53	子宝	10	40	20	70	60	10
54	よさみ	9	36	75	120	120	0
55	こひつじ	10	20		30	30	0
56	第2よさみ	8	22		30	30	0
57	第2こひつじ	10	20		30	30	0
58	じけいの森	6	24		30	30	0
59	げんきのもり	6	24		30	30	0
60	こどもの城	3	37		40	40	0
61	第二じけい	6	14		20	20	0
私立合計		83	312	215	610	600	10
合計		216	1,060	2,769	4,045	3,950	95

平成 27 年 2 月 日

安城市長 神谷 学 様

安城市子ども・子育て会議

会長 神谷 和也

安城市子ども・子育て支援事業計画の策定について（答申）

平成 25 年 10 月 7 日付けで諮問のありました「安城市子ども・子育て支援事業計画の策定」について、別添のとおり取りまとめましたので答申します。

この計画は、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを地域全体で支援する環境を整備し、基本理念である「幸せと未来をつなぐ 子育てのまち・安城」を目指すために策定したものです。

このため、計画の実現に向けて、幼稚園・保育園などの子ども・子育て支援に関わる事業者をはじめ、学校、企業、市民等との連携により、施策が着実に推進されることを要望します。